

会 議 録

1 会議名

第1回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

地域生活支援拠点等の整備に向けた市の考え方について（公開）

専門部会の設置について（公開）

3 開催日時

平成31年1月24日（木）午前10時から

4 開催場所

上越市役所 401 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：丸山ひろみ、平原朝子、青木美代子、難波裕子、藤井顕順、
（代理）片桐友紀、山崎次男、藤澤典子、福山卓、飯田恭子、藤田宏裕、
新保由美、笠原芳隆、南雲一弘、渡辺晶恵

・ 事務局：健康福祉部 八木部長

福祉課 田村副課長、神戸上席保健師長、藤井係長、安達主任、
大島主任

8 発言の内容

（田村副課長） ただいまより、第1回上越市自立支援協議会を開催いたします。

皆様には、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
私は、この会の前段の進行を務めます、上越市福祉課副課長の
田村でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、役職等の変更に伴う委員の変更についてお伝えします。昨年度、
上越公共職業安定所から飯塚様から委員をご担当いただきましたが、
このたび飯田様に変更しております。また市の職員からは、すこやかな
くらし包括支援センターの所長の南雲委員、学校教育課長の親跡委員、

福祉課長の渡辺委員に変更がありました。

本日は、田邊委員、金井委員、山川委員、親跡委員 4 名から欠席報告がありました。また丸田委員の代理として片桐様から出席をいただいております。16 名の出席となっております。上越市自立支援協議会設置要綱第 6 条第 3 項により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

本日の日程であります。お手元に配布いたしました「次第」に沿ってご協議いただくこととし、会議は概ね 1 時間 30 分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議の開催にあたり、健康福祉部長の八木からご挨拶をいたします。

(八木部長)

本日はお忙しい中、第 1 回上越市自立支援協議会に出席いただきありがとうございます。また常日頃から当市の障害福祉行政にご尽力いただいておりますことに改めて感謝いたします。冒頭にもありましたが、この自立支援協議会の開催が遅れましたことをお詫びいたします。

福祉計画の 1 年の振り返りと今後の予定また専門部会の議論の状況、地域生活支援拠点の考え方についてご意見を頂きたいです。また障害児の居場所として。放課後等デイサービス提供について課題があり専門部会を設置したいとの意見がありますので議論いただければと思います。

会議を開催することが目的ではなくて、障害者の皆さんに行き届いたサービスや支援を提供するのか議論する会議です。地域生活支援拠点について、可能でありましたら今年度中に考え方を整理したいと思っておりますので、皆様にもご理解頂けたらと思います。懸案となっていた 65 歳以上の障害者が介護保険へ移行することについては、整理ができて、昨年 11 月末に各事業所に説明を行ったところでございます。こちらについては、制度が整ったところであり、今後は行政のみならず、関係機関との連携のうえ、高齢の障害のある方に対して、等しくサービスを提供するよう進めてまいりたいと考えております。

今年度、上越市では健康福祉分野では、第 2 次の地域福祉計画の策定を進めております。飯田委員、山川委員にはこちらの策定委員にも参加

していただいてパブリックコメントをかけております。地域で支え合い皆様の力を借りながら、地域共生社会を構築するという理念で策定を進めております。

福祉交流プラザから社会福祉協議会の本部が3月末に移転します。移転された後の活用については、市でいろいろなことを考えておるところですが、引き続き福祉の拠点としての位置付けは変わりませんのでご理解頂きたいと思います。

本日は短い時間ではございますが、充分議論して頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(田村副課長) それでは、次第の2議題に移ります。

ここからは、上越市自立支援協議会設置要綱 第6条第2項の規定により、笠原会長に進行していただきます。

なお、議事に先立ち一言ご挨拶いただければと存じますが、笠原会長、よろしくお願いいたします。

(笠原会長) 本日はお忙しい中、また足元の悪い中お出でいただきありがとうございます。先ほど八木部長からの報告もありましたが、少ない時間の中で情報共有と共通理解、忌憚のないご意見を頂きながら進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうで議題を進めさせていただきます。報告事項の①「上越市障害者福祉計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

(藤井係長) 上越市福祉課、福祉第一係長の藤井と申します。よろしくお願いいたします。「上越市障害者福祉計画の進捗状況について」説明いたします。

(資料 1-1, 1-2 の説明)

(笠原会長) ありがとうございます。ここまでの事務局の説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

続いて、報告事項の②「専門部会等における検討状況について」です。
事務局から説明をお願いします。

(大島主任) 上越市福祉課、大島と申します。よろしくお願ひいたします。「専門部会等における検討状況について」説明いたします。
(資料 2-1 から 2-6 の説明)

(笠原会長) ありがとうございます。ここまでの事務局の説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

(難波委員) 就労支援関係事業検討部会では、障害福祉事業所の意見交換会の実施に向けた検討を進めているとのことですが、開催となりましたら、障害者就業・生活支援センターさくらにも声をかけていただきたい。そこで出た意見を参考にしながら支援に反映していきたいと思ひます。

(新保委員) 重心医ケア部会に参加していましたが、アンケートの結果は昨年中にはまとめたところですが、本年度もアンケート結果について同じような分析をしていたような気がします。
今後の検討については、運営調整会議を中心に進めていくとのことでしたが、運営調整会議には重心医ケアの関係者は入っているのでしょうか。

(大島主任) 運営調整会議の中には医療機関の方や専門的な方はいないのですが、今後の会議で具体的な議論を進めていきたいです。

(新保委員) アンケートを取ってから 1 年以上が経過して、中には症状が重くなった方もおられます。部会は終わったとしても私たちの生活は日々一喜一憂している状態で、先が見通せる情報提供をしていただきたいです。

(八木部長) 全体でアンケートをとってまとめたところですが、新保委員のご意見の

とおりに、個別の支援が既におこなれており、継続的なアセスメントが必要な方に対して、自立支援協議会の専門部会で検討するのか、それとも別の会議によって議論をしていくのか、いずれにしても個々の症状や家族の支援状況も様々であります。ケアすることが大事です。個人情報や医療機関の問題もありますが、親御さんの心配を払拭するためにも、全体ではなく個々の議論が必要だと思います。

(新保委員) ありがとうございます。福祉事業所だけでなく病院の医療的ケアや重心関係の人も集めて議論すれば、もう少し先が見えるのではと思います。部会の中だけでは話が進まない気がします。個々のケースを支援していただきたいと思います。

(八木部長) さいがた医療センターについては昨年医師の拡充ができて、医療型の緊急短期入所の受入れ状況が上がってきており、今後の支援についても意見交換もしております。センター病院については福山事務長からお話を頂きたいと思います。今、センター病院の改築の話もあり、障害児者の支援施設を敷地内に併設していく議論も今後深めていかななくてはならないと思っています。

(福山委員) 八木部長からもお話がありましたが、重症心身障害児者の短期入所につきましては年々、利用が増加しております。まだ全てのご要望に応えることができていないかなという思いはあります。

短期入所と訪問看護を事業として持っておりますので、面で支えることができるのであれば、訪問看護の支援の仕方など、また違ったアプローチができるのではないかと考えております。

重症心身障害児については、受け入れに向けた人員体制の整備が必要となりますが、基本的には拡充の方向で進めていきたいと考えています。

(笠原会長) 次に、議題の(2) 協議事項の①「地域生活支援拠点の整備に向けた市の考え方について」事務局から説明をお願いします。

(藤井係長) 「地域生活支援拠点の整備に向けた市の考え方について」説明します。
(資料 3、参考資料 1.2 の説明)

(笠原会長) ありがとうございます。ここまでの事務局の説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(青木委員) 拠点の整備についてですが、障害福祉計画では平成 32 年度までに構想を練って平成 33 年度からスタートかと思いましたが、予定を早めるのでしょうか。

(藤井係長) 障害者福祉計画では平成 32 年度までに市内に 1 ヶ所以上ある状況を示しております。平成 32 年度に整備するという意味ではありません。拠点の整備については、障害者の方の地域生活をしやすいするためのもので、協議がまとまりましたら早めに整備されることも適切なことだと思います。

(青木委員) 今の機能がどうなっているのか検証する必要があるのではないのでしょうか。例えば、障害福祉ハンドブックには 24 時間対応のあんしんコールが載っていますが電話番号は載っていません。市民として、緊急時にどこにアクセスすれば良いのか分かりません。拠点ができたとしても各事業所がバラバラに行っているのではなく、連携することが必要だと思います。よりよい地域で支える体制づくりを検討していただきたいです。

(藤井係長) あんしんコールについては市の委託事業で行っておりますが、電話番号が一般公開されていないので、確かに拡充していければ、より良いものにしていけるのではないかと考えておりますので検討を行います。

一方で拠点整備については段階的に改善していきながら機能拡充したいと思います。資料にも載せましたが、コーディネーターの機能がネットワークになると思います。3 月にも会議を開催したいので、また皆様方と検討していきたいと考えています。

(青木委員) 県内でも拠点同士を結ぶ役割がなくてうまく回らない事例を聞いておりますので、調整する機能には行政が必要かと思います。市の方には整備してからも関わっていただき、地域づくりを行う必要があると思うのでよろしくをお願いします。

(藤井係長) それぞれの皆様が地域でうまく支援できるように調整していきたいと思います。

(平原委員) コーディネーターの設置について、どんな役割をイメージしていますか。

それと利用者の突発的な 24 時間対応の支援は各法人で行っているところもあると思いますが、拠点として申請があったもの全てを受け入れるのか、チョイスして認めていくのか考えを聞かせてください。

(藤井係長) コーディネーターの設置については、コーディネーターが中心となって他のサービス事業所等と連携し、支援困難事例や地域課題等の検討や情報共有等を行う、という役割のイメージです。

24 時間の対応については、多機能であるか面的であるかの違いはありますが、拠点の機能を満たすのであれば、チョイスするわけではなく認めていきたいと思います。そのことが障害福祉のインフラ、身近な人に相談できるような状況に繋がるという考えです。

(平原委員) 緊急対応が家族で難しい場合は、地域定着を利用しながら相談支援員がコーディネーターのような役割になるイメージを少し持っておりましたので、市と整理が必要かと思いました。

(藤井係長) 市としてもご助言を頂きながらイメージを固めていきたいと思います。

(八木部長) 平成 27 年度に専門部会で議論頂きましたが、基本的な機能については市が決めるべきであろうと、市に預けられている状況とっております。

市がこの基準を定めないことによって事業所の加算がとれずに不利益になってはいけないという思いが私の中にあります。

各関係機関の意見をすべて汲み取ったとしても、拠点の機能を満たすことは難しいのではないかと思います。それならば、拠点事業を動かしながら修正することも良いのではないのでしょうか。拠点の認定は申請する段階で必須機能が満たされていれば認める方向であります。これからも皆様と議論して方向性を決めていきたいです。

(青木委員) どのような場で検討していくのが良いのかわかりませんでした。部会を作って来年度の上半期くらいまでに議論するのが良いのかなと個人的に思いました。

(近藤委員) いつも親身に相談に乗っていただきありがとうございます。学校の教員として思うことは保護者や当事者の方への情報提供がうまくできないことです。例えばハンドブックも充実しているのに手にする機会すらない人もいますので、まずは、どのように情報提供を行うのか人材や仕組みが重要かと思えます。

保護者の方から「こんなことをしてほしい」と要望があってもお金の問題もあり実現できないこともあります。各事業所や市がどれほどの力があるのか、それがわかれば私達も現場で出来ることがはっきりすると思えます。

(藤澤副会長) 地域生活支援拠点についての進捗が停滞していた感が否めないです。ただ市の説明もありましたとおりの必要な拠点整備なので、整備に向けた議論を進めなければならないことは十分理解します。現状の正確な把握と発信について現状が掴めていないと感じますが、市としてはどのようにお考えですか。

(藤井係長) どのような場で議論を行うかと言うことですが、平成 27 年度に部会で検討いただいた結果がその一つと考えます。新たな部会を作ることまでは考えておりませんでした、2 年間で状況の変化もありましたので、

ご意見を頂きながら修正していきたいと思います。

続いて財政支援についてですが、地域生活支援拠点については財源として特別な支援は考えておりません。国の加算や市の既存の整備を活用して頂きたいです。

地域生活支援拠点の基本的な整理については、各法人と整理をしまして3月を目標にしたいと思っております。

(田村副課長) 拠点の整備についての考え方ですが、拠点にどんな機能が必要か方針を決めていくことです。施設の整備については不足している部分など障害者福祉計画の中で方針を作りながら、各法人と市が協議を行っていくこととしていきたいと思っております。

施設の整備とは別に、拠点の機能や整備に向けてご理解とご意見を頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(笠原会長) 次に、協議事項の②「専門部会の設置について」事務局から説明をお願いします。

(大島主任) 「専門部会の設置について」説明いたします。

(資料4の説明)

(笠原会長) ありがとうございます。ここまでの事務局の説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

最後に、本日の会議全体を通じて、ご意見・ご質問などがありましたらご発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、本日の議題が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(田村副課長) たいへん貴重なご発言を多数いただき、ありがとうございます。続きまして、次第の3、その他でございます。

情報提供として手話・言語条例について報告いたします。

聴覚障害者協会では全国で手話・言語条例の制定に向けた要望が活発に行われております。当市においても、昨年5月15日に関係者する団体が市長へ訪問され条例制定に関する要望書が提されたところです。12月の議会の定例会では山田議員から制定についての一般質問があり、市長からは聴覚障害者や手話通訳者の方々のご意見を聞きながら、条例制定に向けて検討を進めてまいりたいとの答弁がありました。市といたしまして、今後も条例制定に向けて研修や検討を進めてまいりたいと思っています。

その他について、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

なければ、本日の会議は、これにて閉会といたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係 TEL：025-526-5111（内線 1150）

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。